

○川野参事官 ただいまより第10回「日本版CCRC構想有識者会議」を開催いたします。

御多忙の中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

園田委員からは少し遅れて到着されるとの連絡を受けております。

まず、会議の開催に当たりまして、石破大臣から御挨拶申し上げます。

○石破大臣 年末のお忙しいところ、また悪天候の中、ありがとうございます。厚く御礼申し上げる次第であります。

10回目ということで、本年2月にスタートいたしまして以来、本当に精力的に、皆様方には濃密な御議論をいただきました。そのほか、姥捨て山ではないかとか金持ちのためのものではないかなどという話もあったのですが、選択肢をきちんと国民の皆様には提示するのは大事なことだと思っております。それを選ぶ選ばないは国民の皆様方なのでありますが、選択肢も提示ができないまま、どんどんと一極集中が加速し地方が衰微するという事態は、何としても避けねばならないことでもあります。

最終報告をご覧になった皆様、そうだねという納得と共感を持っていただけるように、私どもとしても先生方の御意志を体してこれからも努力をしてみたいと思います。

取りまとめに向けまして、今日も短い時間ではありますが、率直な御議論をいただき、これは失敗ということが許されないものでございますので、これがあって本当によかったね、日本の国が変わる一つの選択肢を示したねということ先生方とともに実現してみたいと思っております。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○川野参事官 ありがとうございます。

以降の議事進行は増田座長、よろしく願いいたします。

○増田座長 それでは、以降、私の進行で進めていきたいと思っております。

今日はかなり時間が限られておりまして、最後の方でカメラが入ったりということがありますので、ぜひそのあたりを御勘案の上で議事進行に御協力いただければと思います。

前回、生涯活躍のまち推進協議会の高橋副会長と、株式会社山万の林専務取締役にお越しいただいて、ヒアリングを行いました。その後、最終報告に向けた議論ということで、生涯活躍のイメージ、継続的な事業運営モデル、コミュニティの維持といった点を中心に意見交換を行ったということでございます。

大臣がお話になったように今日10回目で、考え方としては最後の場ということになりますので「生涯活躍のまち」構想の最終報告を今日の時間内にきちんと取りまとめるということで進めていきたいと思っております。

これまで事前に資料配付がございましたので、その段階で既に事務局に意見をお伝えいただいている委員の方もいらっしゃると思っております。事務局で最終報告の、それも入れた形で(案)、それから、中間報告の際に作成した手引きのバージョンアップです。第2版の(案)、いずれも(案)でございますが、それを作成していただいております。

それから、前回資料にもありましたが、支援チームについての資料なども入っているの

で、もろもろまとめて事務局から一括して説明をしていただいて、その後質疑ということにしたいと思います。

では、事務局でお願いします。

○伊藤次長 それでは、事務局から説明をさせていただきます。

本日は資料1「『生涯活躍のまち』構想（最終報告）（案）」を中心とし、その資料1に付随しまして「『生涯活躍のまち』構想に関する手引き（第2版）（案）」がございしますが、第2版は今後進化するという意味で見ていただいて、資料3「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）について（案）」の検討する対象をどう選んでいくかということについて御説明させていただきたいと思います。基本的には資料1をメインにやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、資料1「『生涯活躍のまち』構想（最終報告）（案）」です。前回、中間報告のときからの変更点を主に御説明させていただきたいと思います。

まず1ページ目、枠の中でございますけれども、今回の報告書の位置づけの後、今後「最終報告」の内容を「総合戦略」の改訂に反映させるとともに、今年度中に立ち上げる「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」等を通じて応援をしていくというようなことを書かせていただいております。

「1. 「生涯活躍のまち」構想とは」です。

ここは従来と変わっておりません。（「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想が目指すもの（高齢者の希望の実現）という格好でやらせていただいております。次のページ（地方へのひとの流れの推進）（東京圏の高齢化問題への対応）が背景にあるということでもあります。

「2. 構想の基本コンセプト」です。

（従来の高齢者施設との基本的な違い）ということですが、これは3ページ目の下にありますように、主として要介護状態になってから選択するとか、あるいは受け手であるとか、住宅内で完結して、地域との交流が少ないといった従来の高齢者施設と全く性格を異にするものであるということは、以前より御指摘いただいているところであります。この点は変わりはありませんが、この3ページの図の上のところで、「つまり、『生涯活躍のまち』構想は、単に高齢者のための福祉施設を整備するという発想ではなく、高齢者が主体となって、地域社会に溶け込みながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティづくり・まちづくりを行うものである」と、要は施設ではなくてまちづくりである、それも主体的に高齢者がやる性格のものなのだとすることを再度書かせていただいております。

それから、これは大きく書き加えさせていただいたものでございます。（地域包括ケアとの連携）です。先ほど、大臣のお話もありましたけれども、従来の「地域包括ケア」の考え方と対立矛盾するのではないかということをおっしゃる方がいらっしゃいますので、それはそうではなくて、むしろ「生涯活躍のまち」と「地域包括ケア」、両者が連携して相乗効果を高めるという性格のものであるということを少し丁寧に記載させていただいていま

す。

第一は「高齢者の希望に応える」ということで、よく姥捨て山みたいな議論がありますがけれども、無理やり行かせるという性格では全くない。高齢者がみずからの希望として選ぶという、まさに選択肢を増やす性格であるということです。

第二は「移り住んだ高齢者が、地域社会に溶け込むようなまちづくりを目指す」ということで、もともとの地域社会と遊離するのではなくて、積極的に溶け込み、子供や若者など多世代と協働ができるような環境整備を行うということ、地域社会と遊離はしないということをもう一回書かせていただいています。

第三は「医療介護が必要な時に、地域で継続的なケアが受けられることを目指す」ということですので、これは医療介護が必要となったときに、安心して地域ケアが受けられるようにするという体制確保を目指すものですので「地域包括ケア」の目指す方向と全く一緒だということでもあります。

このように両者は対立矛盾するものではなくて、むしろ連携し相乗効果を高めることが望ましい。その上で、受け入れ側の地方自治体において「生涯活躍のまち」構想と「地域包括ケア」に向けた施策が連携して展開されることが大事だということを書かせていただいております。

(入居者に求められる基本理念への理解)ですが、ここは基本的に変わっておりません。

次の(7つの基本コンセプト)のうち「(1) 東京圏をはじめ地域の高齢者の希望に応じた地方や『まちなか』などへの移住の支援」ということですが、今回のもの、従来、東京から地方に行くということだけが強調されているわけですが、これはそれだけではないということをもう少し丁寧に書かせていただいております。

2つ目のパラグラフ「また、『生涯活躍のまち』構想は、東京圏等から地方へとといった広域的な移動を伴う移住にとどまらない」です。最後のパラグラフのところに「まちなか」などへ転居する地域内での移動としても有用だと。「これは、地方のみならず東京圏をはじめとする大都市圏内でも考えられる」ということで、広域的に東京圏等から行く。地方圏の中でのコンパクトシティの中である。大都市圏の中での形成されるものはあるということ、そういう位置づけをもう一回書かせていただいております。

「(2)『健康でアクティブな生活』の実現」は従来と同じです。

「(3) 地域社会(多世代)との協働」でございますが、ここでも最後のところ、なお書きですが「なお、この場合、地域包括ケア関連施策との連携を確保し、入居者と地元住民が社会参加しながら生活支援サービスが利用できる地域づくりが望まれる」ということで、もう一回「地域包括ケア」との関係に記載させていただいております。

「(4)『継続的なケア』の確保」「(5) IT活用などによる効率的なサービス提供」「(6) 入居者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営」「(7) 構想の実現に向けた多様な支援」のところは、変わっておりません。

次のページ「3. 構想の具体像」でございます。

まず「(1) 入居者」です。前回「③入居者の年齢」のところ、原則として65歳以上と書くことを書かせていただいております、これについては活躍という観点からいかがかと、あるいはアクティブシニアといったときに、65歳というのはいかに介護介護しているのではないかと御指摘をいただいたところでございます。

そうした観点から「入居者の年齢は、中高年齢期における早めの住み替えや、入居する地域での活躍を念頭に、50代以上を中心とする」と。あわせて、ここに入居後に入居者を特定の年齢に偏らず幅広い年齢構成とすることができるようにすることが望ましいということも書かせていただいております、この「活躍」という言葉にふさわしいところをきちんと書くという形にさせていただきます。

次のページ<選択項目>のところ「①入居者の住み替え形態」はいろいろある、あるいは「②入居者の所得等」につきましても、大臣が先ほど御説明しましたように富裕層だけではなくて、一般的な退職者が入居できるものを基本とするということでもあります。

「③入居者の属性」でございますが、袖井委員、河合委員からも御指摘いただきましたので、「その際」以降のところですが「入居者の属性に応じた対応が重要であり、例えば、定年退職を意識し始めた50代などに対しては、民間企業と連携して退職準備段階において退職後の住まいや移住に関する情報提供を行うことや、希望に応じた就労の場の情報を移住支援とリンクさせて提供をすることなども考えられる」ということで、移住にちゃんとできるような、その趣旨も賛同してもらった上でできるようなことをもう一回きちんと書かせていただいております。

「(2) 立地・居住環境」のところでございます。

「①地域社会（多世代）との交流・協働」「②自立した生活ができる居住空間」「③対象地域の入居者の生活等の全般を管理・調整する『運営推進機能』の整備」は基本的に変わっておりませんが<選択項目>の「③地域資源の活用」ということで、この「タウン型」「エリア型」というものをもう少しきちんと整理をさせていただきます、特に、主として地域のソフト・ハードの資源を一体的・総合的に活用する『タウン型』においては、地域に存在する空き家を有効活用したまちづくりを行うことも考えられる」と。その際、コミュニティへの交通アクセスといった交通問題が非常に大事だということをお願いしておりますので、これを書かせていただいております。

次の「④『地域包括ケア』との連携」ですが、これは先ほど「地域包括ケア」と相矛盾するものでは決してないということを申し上げさせていただいたわけですが、その部分を書かせていただいております「『地域包括ケア』との連携の観点から、『生涯活躍のまち』の『地域交流拠点』として、既存の福祉拠点のスペースを入居者や近隣住民の集いの場として活用することや、『運営推進機能』を支える専用人材（コーディネーター）が介護保険制度の地域支援事業における『生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）』との兼任又は連携し、地域の生活支援等サービスの体制整備に取り組むことも考えられる」と。このことによって地域社会との交流が促進され、活躍の場が広がる、コミュニティの継続

性が確保できるのではないかということをもう一回書かせていただいております。

「(3) サービスの提供」のところですが<共通必須項目>のところで、そもそも活躍というのはどういうことかということで、②のところで、元気な高齢者が「活躍」するためには、個人の今、持っているスキルを活用するという部分と、新しくいろいろなことを始めるという両面があるという御指摘がございましたので、これをきちんと書かせていただいております。

11ページ、基本的にここは変わっておりません。

12ページで書かせていただいたのは「②持続可能な事業運営」ということで、事業運営を持続可能にするためには、事業主体が事業、ターゲットとする入居者等を見きわめた上で対価を得るということが必要だと。その際、地域資源を含めて、いろいろな工夫をしていただくことで、イニシャルコストとランニングコストを減らすことが大事だということ、経営的な観点をちゃんと考えてもらわなければいけないということを②に書かせていただいております。

また、③でございますが、コミュニティが継続的に維持されるということが大事であるという観点を書かせていただいております、「コミュニティ内の年齢構成が偏らないよう、事業主体が入居時に対象者を選定する等の工夫をすることや、コミュニティへの新たな入居者を継続的に確保できるような魅力づくりや仕組みづくり、情報提供を行う」ということで、とにかく1回でき上がればそれで終わりということにならないようにということを書かせていただいております。

「4. 制度化の方向性」です。

13ページは変わっておりませんが、14ページのところの「③政策的な支援措置」として、ここで国がやらなければいけないこととして、ほかの関係地方自治体や関係事業者と連携して、基本的な計画や構想具体化に向けた事業の計画を策定する仕組みをつくる。要は、仕組みづくりを国がやると。

その際に、それをやりやすくなるような手続の簡素化やワンストップ化などを考える。

それから、そういうことを含めて「情報支援」「人的支援」「政策支援」あらゆる面からの支援を行うということを改めて書かせていただいております。

「(2) 地方自治体の役割」であります。

地方自治体は今回まちづくりの一環として「生涯活躍のまち」をやっていただくことが非常に大切であるという観点から「①『生涯活躍のまち基本計画(仮称)』の策定」ということですが、そのときには2番目のボツでございますが「基本計画」には対象区域、計画期間、KPI、PDCAをちゃんと回すということで、公共団体が計画に関与して積極的にやってもらう。15ページの頭にありますように、その際、当然「高齢者居住安定確保計画」や「医療計画」「介護保険事業支援計画」等々の計画とちゃんと整合性をとってやっていただく必要があるということでもあります。

それから「②事業主体(運営推進法人)の選定」をやっていただいた上で、次に今度は「基

本計画」から「事業計画」を策定していただくことになるわけですが「事業計画」をつくるときにはその「基本計画」に基づいて関係事業者と協力して取り組むべき事項を記載する必要があると。

その際には「基本計画」で定めた構想の実現に向けて、事業対象区域への移住を希望する者への情報提供、これは「お試し居住」や「二地域居住」などの取組、住宅やまちづくりの取組、就労や生涯学習など社会的活動への参加に向けた取組、医療介護サービスの提供体制等々を書いていただく必要がある。移住者がそのことで「生涯活躍のまち」を選択する上での適切な判断の材料になるように、具体的なサービス内容などが書かれていることが望ましいのではないかと考えています。

また、その際には当然公共団体のほか、運営推進法人、場合によっては関係地方自治体、事業者、就労や生涯学習などの社会的な活動を支援する事業者など、大学とか医療福祉サービスの提供事業者、さまざまな事業者が今回関係すると思われしますので、ちゃんとそういう人たちが一堂に会する場を設置していただいて「事業計画」に盛り込まれる内容を協議してもらい、幅広い計画になるようにしていただく必要があろうかと思っております。

「④運営推進法人に対する指導・監督・支援」に関しては、変わっておりません。

「(3) 事業主体（運営推進法人）の役割」でございます。

これにつきましては、17ページの上でございますが、今まで入られる方のことだけを割と気にして記載していたのですが、袖井先生からそもそも地域住民、受け入れ側のこともちゃんと配慮してやってもらわないと交流の議論などはできないのではないかという御指摘がございましたので「入居者と地域住民との交流や協働が行われるよう十分配慮しつつ」と書かせていただいております。

次のポツのところも、先ほどのイニシャルコスト、ランニングコストといった経営の点、中長期的な適切な人口構成のこと、先ほどの「地域包括ケア」との関連における事業主体の運営推進法人の役割というものを再度ここに書かせていただいております。

19ページ「5. 構想実現に向けた支援」です。

（構想の具体化プロセス）の最後のなお書きでございますが、園田委員から「生涯活躍のまち」の構想を具体化するに当たってのちゃんとした事業リスクというのでしょうか、自立性、持続可能性、そういったものをちゃんと幅広く知見を結集して議論をする必要があると御指摘いただいておりますので、そこを書かせていただいております。

次の（構想実現に向けた多様な支援）のところは、先ほど来、御説明していることを再度もう一回丁寧に書かせていただいております。

次のページ、(2) が新しく少し書き加えさせていただいております「(2) 人的支援－『生涯活躍のまち支援チーム（仮称）』の設置・構想の具体化に向けた支援－」ということで、2パラ目でございますが「生涯活躍のまち」構想の実現に向けて既存制度上の課題や隘路、関係施策の連携等々について検討して具体化を進めるため、また、横展開を図るために、内閣官房において「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」を立ち上げて、関係省庁

が連携して積極的な支援を行っていくことが求められるということで、私どもが事務局になってやるということを明記させていただいております。

そのスケジュール、今年度中に立ち上げてやっていくということを21ページの頭に書かせていただいております。

「(3) 政策支援」でございます。

「①構想の実現に向けた制度化」ということで、河合委員、松田委員からもいただいておりますが「生涯活躍のまち」構想の推進では、この取組が一過性のものでなくて、持続的・永続的な仕組みとすることが求められるということでございます。

最後のところ、地方で高齢者が元気に地域社会で活躍する「生涯活躍のまち」構想というのは「一億総活躍社会」の実現にも寄与するということを書かせていただいております。

22ページ「④円滑な住み替えに向けた中古住宅の流通の促進」のところですが、最後のパラグラフのところ、いささか言葉が混乱しているところがございますので、園田委員から御指摘をいただいております。住みかえの際の中古住宅について「賃貸借や売買による円滑な資金化が求められる」ということで、言葉の整理を少しさせていただいております。

「⑤『生涯活躍のまち』構想の実現において大学等の教育機関に期待される役割」をきちんと起こして書くということをしておりまして、1つ目のパラグラフとしては、教育機関に対しては、教えてもらうという面と高齢者等が教えるという面と両方あると思いますので、大学等に限らず、そういう学びの場がこういうところと連携するというものがあるという上で、特に大学等における役割というものをこのパラグラフで書かせていただいております。

「⑥介護保険制度における財政調整の見直し」については、従来御説明をさせていただいているとおりでございます。

「6. おわりに」のところでございますが、このところは今後のスケジュール、この報告を踏まえて必要な法制を含めた制度化をやっていくということが求められるということと、具体的な推進及び横展開のための「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」を立ち上げて積極的に政策支援をしていくということが2つ目です。

3つ目として、これは「生涯活躍のまち」構想の趣旨として河合委員から御指摘をいただいたわけですが「生涯活躍のまち」をつくることだけを目的としているわけではなくて、これをきっかけとして地域の魅力・地域づくりをしていくということが非常に大事なことなのだと、あるプロジェクトができればいいという性格のものではないという、この立ち位置というものを再度書かせていただいているというのが報告でございます。

ちなみに「入居者」等々の言葉遣いについて、「入居者」については新たに入られる方、「居住者」はもともといる方という書き方をさせていただいておりますが、いささか「入居」というと新しく箱に入るというイメージが強過ぎるのではないかという御指摘をいた

だいています。今回はそこまで十分書き切れていないところではありますが、また手引きのときに、もう一回そのあたりはちゃんと書かせていただきたいと思います。

資料2『生涯活躍のまち』構想に関する手引き（第2版）」ということでして、現段階のものということでございます。支援チームなどを通じての御意見なりなんなりをまた受けたりしながらさらに進化させていくということで、最終版というよりは常に進化し続けるという性格のものでございますので、ご覧いただければと思っております。

資料3「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）について（案）」であります。

「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」というのは、具体のプロジェクトを俎上にのせることで、そのプロジェクト自体を支援することもさることながら、横展開をしていくための参考にするということを目的として、私どもの事務局が取りまとめ役になって各省に入っていく。今、ここに入っている省庁以外も、必要であれば追加をしてやっていきたいと思っております。

オブザーバーとして、事業者あるいは専門家の方々にも参画していただいて、御意見をいただくということも考えたいと思っております。具体的な進め方の（案）でございますが、その前に参考資料4をご覧くださいと思います。

『生涯活躍のまち』構想に関する意向等調査結果（概要）」ということで、以前3月に意向調査をしたところでございます。あのときは202団体に興味があると言っていたいたのですけれども、今回調査しますと263団体の方から興味があると言われておりまして、そのうち総合戦略に盛り込む予定としているところが220あって、かつ検討体制も整えているところ、あるいはもう平成27年度中には整えるのだというところが90くらいある。こういう状況にあります。

そうした上で先ほどの資料3に戻っていただいて、2ページ目『生涯活躍のまち支援チーム（仮称）』が検討の対象とする地方自治体について（案）」ということで「選定の観点」でございますが、①はそもそも「まちづくり」としての位置づけがなされているか、総合戦略に位置づけられているか等々でございます。

②は、やりたいと言っているだけではなくて、具体的にある程度イメージがされていて動いているところでないとなかなか議論になりませんので、そういうところですよ。検討組織を設置しているかとか、関係機関と連携して調査が行われているかとか、具体的なプロジェクトのイメージがあるかどうかというあたりをチェックした上で、③でございます。

③は結局「生涯活躍のまち」はいろいろなパターンがある。

「入居者」も広域移住もあれば、近隣転居もある。「まちなか」もあれば田園居住もある。新たにつくられるタイプもあれば、地域の中に埋め込まれるような形でやられるものもある。

「事業者」も民間事業者もあれば社福等がやられる場合もある。

「提供サービス」も大学との連携が非常に強目に出ているところ、就労が強目に出ているところ、いろいろ濃淡があるだろうと思っておりますので、同じようなタイプばかり支援

チームの俎上にのせてしまいますと幅がなくなってしまうので、横展開の参考となるような体制があるかどうかを今、いただいているところから少し整理をさせていただいて、その上で、スケジュール的に見ますと3ページにありますように今年度中です。3月までの間ですが、できるだけ早い時期に選定をし、選定と同時に実質上は支援チームが発足する形になろうかと思っておりますので、そこで議論を進めていきたいと思っております。

もちろん、この支援チームの対象になったものだけを例えば交付金の対象にするなどということを行っているわけでは全くございません。あくまでも横展開の参考になるものを選んで、そこで議論をしていきたい。このように思っております。そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

資料1『『生涯活躍のまち』構想（最終報告）（案）』をとにかく確定させるのが一番大きな今日の目的なのですが、それを中心に手引きですとか、支援チームについてでも結構ですが、御意見、御質問をいただきたい。時間が限られているので、恐縮ですが発言は手短にお願いできればと思います。

森田先生、先に退室されるということですが、よろしゅうございますか。

○森田委員 大丈夫です。

○増田座長 ほかに皆様方の中からこちらから指名しますので、余り手短にと言いながら時間は大丈夫ですので、せっかくですからおっしゃってください。

神野委員、どうぞ。

○神野委員 先ほど伊藤次長からお話があったのですけれども、恐らくこの最終報告書を読む方は隅から隅まで読むことはなくて、どこか自分たちに関係のありそうなところだけ抜き読みする。そうすると「入居」という言葉がどうも気になります。宣伝などで「マンション入居者募集」とか、そういうイメージがあります。だから「移住」と「居住」と「入居」というものを今回ぜひ手引きに入れていただいて「入居」というのは決して箱物ではないと明記していただきたい。恐らく最初にぱっと見た方は箱物で私たちのまちにリゾート開発でマンションをつくれれば来るのかなと思ってしまうのではないかと思うので、ぜひ「入居」というのは、箱ではないということを強調していただきたいというのが私の思いでございます。

○増田座長 ありがとうございます。これは手引きのときにまたよろしく申し上げます。

○伊藤次長 手引きの方で、補足をもう少しきちんとさせていただきたいと思っております。今日のものに十分書けてないので、申しわけありません。

○増田座長 ほかにはいかがでございましょう。

園田先生、お願いします。

○園田委員 大変精力的に最終報告書をまとめられたので、これ自体をどうのということではないのですけれども、一つは今後チームをつくられていろいろアドバイスされるとい

うことなのですが、今回CCRCというか「生涯活躍のまち」のときに大学との教育連携をすごく一つの要素として入れたと思うのですが、私は建築とか住宅とかまちづくりということの立場から申し上げますと、この23ページの⑤の3点目のところなのですが、アメリカのCCRCに大学が関与するというと、アメリカの大学自体が自分たちのところに不動産事業というものをきちんとその事業の一環として位置づけているので、むしろ大学の持っているいろいろな土地だとか、あるいはいろいろな資源をどうやって活用するかという視点が非常に強いと思うのです。その辺が、多分日本の文科省の方々の中での大学の位置づけとは相当違うということがあるのだと思います。

最近私は大学におりますので、やはり少子化の波がすごく迫ってきていて、例えば都心に立地している大学が1970年代郊外に行ったのですけれども、相当の大学が都心回帰を果たしていて、大都市の郊外部でももともとの公有地をこれからどう活用していくかという、不動産事業的にすごく大きな課題になっているのです。ですから、確かにここに住まれる方が教えられる、教えるということもあると思うのですが、実は大学側にとってはそういう事業的な側面がすごく強いということが何らかの形で伝わらないかというのが一点です。

手短にですので、もう一つは「6. おわりに」のところなのですが、今回「基本計画」だけではなくて、むしろ「事業計画」がすごく重要で、基礎自治体にとってはかなりの事業のリスクをとるということになると思うのです。ですから、これを広めていくときに、あえてリスクをとって成功させるのだというメッセージをチームからお伝えいただければと思います。

以上です。

○増田座長 先生、ありがとうございました。

「事業計画」は、今度は自治体がつくることになったのですね。支援チームから自治体に伝えるときにはリスクをきちんととるという、そこをきちんと伝えなければいけないですね。ありがとうございます。

河合委員、お願いします。

○河合委員 最後なので、一言だけです。

都市部から地方へ人の流れをつくっていくというのは、多分戦時中の学童疎開以来の大きな事業なのかなと思ってこの会議に参加しておったわけなのですけれども、そうした意味では本当にこのCCRCの構想がまとまったことは大きな意義があると思います。

自治体の中にはCCRCが地方創生の有効策であるという期待を持って見ているところも少なくないと思うのですけれども、この報告書の一番最後に書いていただいたように、CCRCをつくれば、それで地方創生が成るという話ではないわけでありまして、つくることが目的ではない。CCRC構想をそれぞれの自治体が描く地方版総合戦略にどう組み込み、CCRCを通じて地域の未来にどうつなげていくのかということが一番重要なのだということを、私としては最後にメッセージとして託していきたいと思います。

以上です。

○増田座長 25ページが一番最後の「6. おわりに」の最後のパラグラフのところの御指摘だと思いました。ありがとうございます。

辻先生、お願いします。

○辻委員 私もこの報告書の内容については、これで十分だと思います。むしろ今後の話について2点ほどお願い申し上げたいことがございます。

一つは、「生涯活躍のまち」に暮らす方がうまく社会参加できるかどうかということは、かなりの部分がコーディネーターの資質にかかっているのではないかと思います。そこが肝になりますが、その一方で、コーディネーターの資質等々についてはまだ余り議論もされていませんでしたし、明確な中身も書いていませんので、今後その辺を深めていただいて、このコーディネーターの養成の方法でありますとか、あるいは質の標準化とか評価ですとか、そういったところをこれから御検討いただきたいと思います。

もう一つなのですが、これが実際に発足された後、うまく運営されているかどうかを全体のPDCAの中で見ていかなければいけないと思うのですが、特に入居者の健康状態あるいは満足度、社会参加の状況ですとか、あるいは経営ですとかユニークな取組、そういったことを一つの施設だけで考えていたのではなかなかわかりませんので、国全体で比較することが必要だと思います。そういったデータベースをつくってちゃんと評価できるような、そして、全国的に比較した上でいい事例を紹介するとか、あるいは何を改善しなければいけないかを示すとか、そういったことを客観的に出せるような体制をつくっていただきたいと思っています。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

松田委員、お願いします。

○松田委員 まずは事務局の方、短期間でこれだけの成果、本当にお疲れさまでした。

今後の話のキーワードで言うと、まずは「期待」ということです。

きのう徳之島に出張しました。離島版CCRCに関心があります。今日ここに来る前に日本商工会議所でCCRCの講演をしてきたのですけれども、全国の商工会、ぜひこれをビジネスとして期待が高まっています。多分ことしの初め、誰もCCRCと言ってわからなかったのですけれども、今、新聞でCCRCが出てくる頻度が非常に高まっており、期待も高まっています。

次のキーワードは「共有」です。

例えば200以上の自治体がCCRCをやりたいということであれば、全国の自治体で好事例や課題とか悩みを共有するような、自治体CCRCサミットの的なもので共有してはどうかということ。

3つ目は「国民的合意形成」だと思うのです。

私はそれは主語が人であるべきだと思います。「地方の疲弊が」とか「東京の介護が」という主語は、きっかけとしてはいいのでしょうけれども、結局人は自分が主語にならない

と動かないと思います。「私が輝くまち」それが「生涯活躍のまち」であり、「私」が主語、それが大臣が冒頭に言われた共感というキーワードと一致すると思うのです。そして、まちづくりは人づくりということで、担う人材の育成が必要です。

最後は認証規格です。CCRCの「粗製乱造」を防がねばなりません。何でもCCRCとつけばいいという風潮もあるので、ある程度の認証規格、これがソフト・ハード、財務、あらゆる面で認証されるといったことが消費者保護の視点で大事ということでございます。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

受田委員、どうぞ。

○受田委員 まず、本当に精力的にまとめていただいたことに敬意を表しまして、後のこととして、どうやって背中を押すかということだと思います。競争が非常に激しく、これが活性化されるということで、全体の一極集中から打開するということでは結構なのですが、一方で地方側から見ると、このレッドオーシャンの中でどうやって闘っていくのか、ここが勝負になるのかというのが1点ございます。

今後、支援チームが非常に重要な役割を果たすということを理解した上で、この会議の割と初めの方で申し上げたのですけれども、移住をしていくときのきっかけづくりとして、例えば若い世代ですと地域おこし協力隊のような非常に定着をし、そして、成功事例になるような施策というものが展開されております。今、対象が50代にかなり年齢がアクティブシニアにシフトしていきましたので、このあたり、地域おこし協力隊とも相当オーバーラップして行って、これが「お試し居住」とか背中を押していく政策の横展開というか、省庁連携した取組に発展していくのではないかと期待するところでございます。

そういう点で、支援チームの中に地域おこし協力隊を所掌している総務省がない。これも一つ、ぜひ加えていただくよう提言申し上げたいと思います。

以上です。

○増田座長 ありがとうございます。

袖井委員、お願いします。

○袖井委員 先ほどからもお話がありましたように、これは1回限りではなくて永続していくものだと思いますので、何か評価をする機関、第三者評価みたいなものがあつたらいいかと思います。いろいろ多角的に評価しないといけないのですね。住民の満足度もあるし、受け入れ側の住民の満足度もありますし、あるいはビジネスとしての成功ということもありますので、何か基準みたいなものをつくって評価していくことが必要ではないか。

これは壮大な社会実験だと思います。これまでこういうことは日本で余りなかったと思うので、それをちゃんと記録してデータとして、後の世にもちゃんと学んでいけるようなそういうシステムを構築できないかと考えております。よろしく申し上げます。

○増田座長 ありがとうございます。

池本委員、どうぞ。

○池本委員 まず本当にありがとうございました。私も最後、全部これを読ませていただきまして、仕上がり等々については何も言うことはございません。

全く同じでこの後の話をさせていただければと思いますが、私はインターネットで、メディアで、情報発信する立場です。これを皆さん、もう御承知おきのとおり、どう広めていくかというところで、2つのフェーズが必要です。

つまり、まず最初は認知のフェーズ。こういったものがあるのだということを広くどうやって知っていただくかということにおいては、早いうちに成功モデルみたいなものが1つでも2つでもできて、それをテレビを中心としたマスメディアで広げていくフェーズが必要です。

もう一つ大事なフェーズがありまして、では、本当にそれで今度は人が動くというときに、動くメディアは一体何で紹介していくのかという視点があるかと思います。最終的には何か比較検討して、人は動くかもしれません。テレビで単発でぼんとあってさっと決まるものでもないような気もしますので、その最終的な手引きの中の進化の中に、どのような形で自分たちの商品サービスなどを伝えていくのかというところも手引きの中の進化の中には入れていただきたいと思っています。

もう一つ申し上げたいのは、僭越ながら私どものリクルートでも今、CSVという考え方を大切にしようと言っております。簡単に申し上げますと、社会からの期待とか、社会的な価値を向上させる行為、従来で言うとNPO的な発想になるかもしれない。それと、企業の収益を両立させるという考え方です。

このようなものは、私どもが一番懸念しているのは、構想はすばらしいと。だけれども、事業者さんがこれに喜んで参入してくださるかどうかというところがとにかく一番の懸念材料でございます。最終的に未来に発信するときに、入居者がよかったということ、もちろんそれが第一優先で伝えるべきだと思いますけれども、きちんとこれが社会の期待に沿って、事業者にとってもきちんと利益になっている、自治体にとってもきちんと利益になっているといったこともあわせ持って伝達していくことによって、新たな事業者参入であったり、自治体のやる気、そういった創意工夫をきちんとアピールしていこうということにもつながっていくのかと。そのあたりをぜひ今後知恵を集めて、手引き書の進化というところの中に盛り込んでいただけたらと思っております。

以上でございます。

○増田座長 ありがとうございます。

南委員、お願いします。

○南委員 後半、余り出席ができないでいるうちに、本当にきれいに整理をしていただきまして、注文だけしたところがすべてきれいに整理されていることに、まずは御礼申し上げます。特にアクティブシニアの方に対象がかなり大きく広がったので、これは日本の現在様々の問題を抱えている若者に対する大きなメッセージになるのではないかと考えております。この報告書についてはぜひ、多くの方に知っていただくよう、私どもも努力した

いと思います。

既にもう御指摘があったことと重なるのですが、この後、支援チームの方の課題がまたいろいろ出てくると思いますけれども、継続して、この報告書に描いたものをさらに進化、ブラッシュアップしていくことが求められます。そのためにはいろいろな立場の方による多角的な評価などをいかにシステム化していくのかがポイントでしょう。

メディアは、よかった例と悪かった例を両方見せるなどということは割と得意なのですが、多角的に評価をすとか、普遍化した価値を示すとか、といったことはなかなか難しい部分があります。少しでもいろいろな立場からの評価を集めて、それらをいかにシステム化できるかということが、今後の成否にかかっているのではないかと思います。

もう一点。この報告書には大学のことがかなり書かれています。そもそもアメリカのCCRCは各地の大学で高齢者の生涯学習の開発からスタートしたと伺っております。日本の場合、高等教育機関が、18歳人口減少の中で、これからのあり方をいろいろ問われている折ですので、ぜひ各地の大学に、主体的にこの問題を考えていただく手がかりにさせていただけるとよいなと思います。どうもありがとうございました。

○増田座長 ありがとうございます。

最後に森田先生、お願いします。

○森田委員 ありがとうございます。

この報告書の内容につきましては、何も申し上げることはございません。

感想を一つだけ述べさせていただきますと、特に「6. おわりに」の部分の最後のパラグラフになりますけれども、人口減少時代においては、この構想に向けた取組をきっかけとして地域の魅力・地域の力の掘り起こしや再発見につながるようにということですが、まさにこのCCRCが地方創生に結びつくためには、地域で新しく人が定着をして、しかも今後も持続するということが重要だと思っております。その場合には、人口の地域間のバランスの問題であるとか、あるいは年齢構成のバランスであるとか、そうしたものも配慮しながら、こうした事業を進めていく必要があると思います。

その意味では、私はただいま社会保障・人口問題研究所に所属しておりますけれども、この人口がどう動いていくのか、それについてしっかりとウオッチした上でエビデンスに基づいて進めていっていただきたいと思っております。

最後に余計な宣伝をさせていただきますと、実はそういう観点から人口の動態と地域につきまして、来週の火曜日に私どもの研究所でシンポジウムを開くことになっておりまして、園田先生にも御登壇いただきますので、ぜひご出席いただきたいと思います。失礼いたしました。

○増田座長 ありがとうございました。

シンポジウムは東大でやるものでしたか。

○森田委員 東京大学の農学部にあります一条ホールで開催いたします。

○増田座長 わかりました。ホームページに出ていますので、ご覧いただければと思いま

す。

各委員の皆様全員に御発言をいただきましたので、ほかによろしゅうございますか。

私は今と重なりますけれども、支援チームが非常に重要な役割で、支援チームを組む前に相当そこで熟度を上げて皆さん方の意思統一をして、自治体にそこを通して空気が伝わると、そのあたりの熟度の上げ方をいろいろ気をつけていただければと、そのことだけ付言しておきたいと思います。

それでは、ただいまの御発言を踏まえたと（案）については、配付の資料1のとおりに決めさせていただきまして、幾つかの点については手引きにバージョンアップする際に反映をさせていただくと、次の第3版を早急につくっていく上で充実をさせていただきたい、こういう取り扱いにいたしたいと思いますが、よろしゅうございますね。

（「はい」と声あり）

○増田座長 それでは、事務局で（案）は資料1については取る。手引きについては今後支援チームでの検討なども踏まえて内容の充実を図っていただきたいと思います。

以降の進行は事務局にお返ししますので、よろしくをお願いします。

○川野参事官 ありがとうございます。

それでは、これより増田座長から石破大臣に最終報告を手交いただきたいと存じます。

マスコミが入室いたしますので、恐れ入りますが、増田座長と石破大臣、御移動をお願いいたします。

（報道関係者入室）

○増田座長 それでは「生涯活躍のまち」構想の最終報告書がまとまりましたので、大臣の方に提出させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○石破大臣 本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

（増田座長から石破大臣へ最終報告書手交）

○記者 せっかくなので、大臣、一言御感想をいただければ。

○石破大臣 今年の2月から10回にわたりまして、本当に濃密な御議論をいただきました。CCRCなどという概念が全然世の中に知れていなかったころから、ある意味ゼロから始めた取組だったと思いますけれども、地方創生の中で、東京の過度な一極集中を是正する。そして、また地方に人の流れをつくっていく。そして、何よりも一人一人の人たちにこういう生涯活躍の生き方もあるのだという選択肢を提示するというところで、とても大きな意味のある構想だと思っております。

この提言の実現に向けて、私ども政府として、また随時有識者の先生の御意見をいただきながら、そんなに日本に残された時間は長くもないと思いますので、きちんとした構想の実現に向けて励行したいと思っております。短い期間に委員の先生方には本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○川野参事官 ありがとうございます。

そうしましたら、記者の方は一旦退室いただきたいと思います。

(報道関係者退室)

○川野参事官 それでは、改めまして、石破大臣から一言御礼を申し上げます。

○石破大臣 先ほどはマスコミ向けにしゃべりましたので、これはまた全然別の話でございます。

本当にお世話になりました。ありがとうございます。皆様、御多忙の方々に大変なお時間をいただきまして、こういう構想の取りまとめをいただいたところであります。

先ほどもちょっと言ったのですけれども、私は去年の9月にこの大臣になったときに、正直言ってCCRCは知らなかったのです。河合委員がどこかにお書きになったのを見て、これだと思ってCCRCということを使い始めて、あのときは国会議員の中でほとんどの人が知らなかっただろうと思いますし、自治体の長も知らなかっただろうとっております。

構想はこうやってまとまったのですが、これから先、時々政府が間違えますのは、立派な紙をつくってそれでいいだろう、これで仕事はおしまいみたいな、そういうところは今までなかったとは言いません。実際に一人一人の国民の方々や事業者の方々や自治体の方々にまず知ってもらい、理解してもらいという工夫は、これから最大限していかねばならないことだと思っております。ユーザーフレンドリーというのでしょうか。どんなに精緻な立派なものを書いても理解してもらわないと使ってもらいようがないのであります。

今日はメディアの方もおいでであります。この間、毎日新聞を見て、1面にこのようなものが載るようになったのだと思ったのですけれども、メディアに取り上げていただき、論説懇をやらないとよく理解されないままに書かれてしまうことがございますので、論説懇は私どもも丁寧にやりたいと思っております。

また、サミットの御提言など頂戴をいたしましたし、検証システムをつくらなければいかぬ、評価機関もつくらなければいかぬ、そのとおりであります。そういうものもよく認識をしながら、今日の最後の委員の方々の御発言も何とか生かすような形でやらせていただきたいと思っております。

国民の皆様、自治体の皆様、事業者の皆様方によしやろうと思ってもらえような、そして、また御懸念の点にきちんと答えるような提示を私どもとしてこれからしてまいりますので、どうぞ引き続いてよろしくお願いを申し上げます。

法律もまた用意をするということで、今、詰めをいたしております。これがきちんと法律という形で通りますれば、これで一区切りということになります。手引きの改訂もわかりやすく書くようにということを申し上げておまして、何しろ霞ヶ関ですから、わかりやすくよりも正確性の方が重んじられるところがありまして、結局何だかわからないみたいなことになってはどうにもならぬので、そこは私どもよく配意をしながらやってまいりたいと思っております。

事務局も本当によく努力をいたしましたので、御評価をいただきまして、ありがとうございます。私はその上に乗って調子のいいことを言っているだけでありまして、努力をいただいた委員の先生方、そして、一生懸命努力をしていただいた事務局の皆様方にも心か

ら御礼を申し上げて、御挨拶といたします。ありがとうございました。

○川野参事官 ありがとうございました。

事前をお願いをしておりましたが、伊藤補佐官からも一言よろしいでしょうか。

○伊藤補佐官 突然の御指名でありますけれども、本当に委員の皆様方、ありがとうございました。精力的に御議論をいただいて、このような報告書をまとめていただき、そして、皆様方から御指摘いただいたことをしっかり私どもは受けとめて、取り組んでいきたいと思えます。

大臣からも少しお話がございましたが、私も補佐官に就任して、ちょうど河合委員の記事が書かれたその日にたしかアメリカに旅立ち、UCデービスのCCRCを見に行っただけと思えます。そのときはまだ本部で認知度がございませんでしたので、私費で参りましたので、そのような状況でありました。

対象は大臣と私どもの50代の世代ということでもありますから、やはり50代が行ってみたい、住んでみたい、そう思えるような地域の特色に基づいたすばらしい構想がいろいろな地域から出てくるということも大きく期待をしたいと思えますし、そういう挑戦をしっかり後押しをしていきたいと思えます。

ただ、アメリカのCCRCの視察をさせていただいたときにも、極めて説明はクリアなのです。ビジネスモデルがどう成り立っているのか、そして、そこに住んでみたいという人たちが欲しい情報が的確に開示されている。そのことはとても重要ですし、評価軸もしっかり提示されている。そのことは認識をしておかなければいけないと思えます。

特に、まちづくりでありますから、大規模なまちづくりをこのCCRCの中でやりたいという調整もあろうかと思えます。そのときには、自立性でありますとか持続可能性、その難易度も上がってきますので、それに耐え得るような取組がきちんと進んでいくことができるようにしていかなければいけないと思えます。

委員の先生方のお力添えで、本当に日本に新しい流れができること、そのことを私どもも一生懸命取り組んでまいりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○川野参事官 ありがとうございました。

それでは、本日の最終報告の取りまとめをもちまして「日本版CCRC構想有識者会議」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

委員の皆様方には、御多忙の中、会議の運営に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。